

南アルプス市 自治会加入促進 ハンドブック

～ 住みよいまちづくりのために ～



令和5年3月改訂

南アルプス市自治会連合会

南アルプス市

役員交代時にはこのハンドブックの引継ぎをお願いいたします。

はじめに

少子高齢化等に伴う地域社会の弱体化が大きな問題となっている今、「自助・共助・公助」によるまちづくりの重要性が増してきています。

その中で自治会は住民同士の親睦、生活環境の維持等の活動の他に、高齢者の見守りや子供の安全対策に取り組み、地域の団体や行政と連携して地域の課題の解決を図り、住みよいまちづくりを進める中心的な役割を担っています。

しかし、価値観の多様化・ライフスタイルの変化により、個を尊重した暮らし方に変化してきています。このため地域のつながりが希薄化し、自治会に加入しない人が増え、自治会活動に支障をきたすことが多くなってきています。

この様な状況に歯止めを掛けようと、多くの自治会では加入を呼び掛ける活動を行っておりますが加入の必要性やメリットを理解してもらえないことや、呼び掛けの方法や手段が十分でないため、なかなか地域の方に、自治会の必要性が伝わらないことが多く、苦慮しているとの声を聞いています。

当冊子では、自治会への加入を呼びかける基本的な方法を取りまとめましたので、参考にしてください、自治会員の拡大に向けた取り組みを一層進めていただきますようお願いいたします。

～ 目 次 ～

1. 自治会への加入を勧める理由

- ◆加入率の推移 1
- ◆加入率低下による影響 1

2. 自治会加入のメリット

- ◆災害時に助け合う 2
- ◆環境美化活動や親睦活動で
つながりを持つ 4
- ◆安心・安全な地域づくりで
つながりを持つ 5

3. 自治会加入を呼びかけよう！

- ◆訪問前の準備 6
- ◆訪問の方法 6

4. ケースごとの呼びかけ方法

- ◆アパート・マンション居住者への呼びかけ 8
- ◆外国人への呼びかけ 9
- ◆事業者への呼びかけ 9

5. 自治会Q&A 10

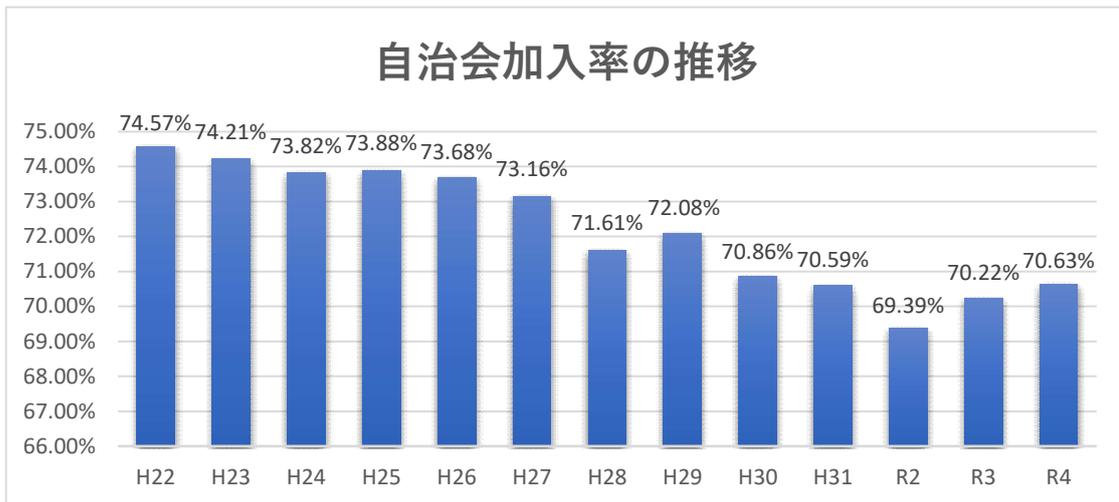
(参考資料)

- 訪問時の案内状（未加入者用） 13
- 訪問時の案内状（転入者用） 14
- 訪問記録表 15
- 訪問記録表（記入例） 16
- 訪問記録管理簿 17

1. 自治会への加入を勧める理由

◆ 加入率の推移

- 南アルプス市の自治会加入率は近年横ばい傾向にあり、最新の統計では70.63%となっています。



※交付金世帯数/住民基本台帳世帯数

◆ 加入率低下による影響

- ① 地域住民の連帯感が薄くなり、災害時に協力し合ったり、地域の課題を解決したりすることが困難になります。
- ② 若い世代の加入率減少は、将来、自治会を運営していく上で人材不足となり、自治会活動に支障をきたします。
- ③ 地域の清掃活動や防犯、防災活動等の費用について、加入者が未加入者の負担をすることにつながり、加入者の負担が大きくなる等不公平感が高まります。



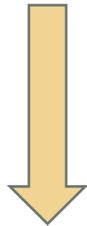
住みよいまちをつくっていくためには、
加入率の向上が必要です！

2. 自治会加入のメリット

- 自治会に加入していない人の多くは、自治会が行っている活動を知りません。加入促進を行うときは、自治会の活動を説明するとともに、自治会に加入することのメリットを説明しましょう。
- ここでは、世帯ごとのメリットをご紹介します。

◆ 災害時に助け合う（共助）

メリットを受ける世帯



全世帯（単身者、家族、高齢者、外国人世帯）

【未加入者への説明】

- 大規模な災害が起きた直後は、広域的同時多発的に被害が発生するため、消防や警察など行政の支援がすぐには行き届かないことがあります。

そのような事態の時に、ご自身やご家族だけで、消火活動や負傷者の救出活動を行うことは非常に困難です。

そこで、自治会では、地域住民がお互いに助け合う「**共助**」の精神のもとに、自主防災会を組織し、地域での自主的な防災活動を行います。

普段から顔を合わせていると安否確認がしやすくなります。



● 自主防災会の主な活動はつぎのとおりです。

- ①消火活動・・・自主防災会で保有している消火器や可搬式ポンプ、消火栓などを使用し、初期消火を行う。
- ②救出救護・・・負傷者への応急手当を行う。また、倒壊家屋に取り残された人がいる場合は、救出に向かう。
- ③避難誘導・・・住民を一時避難場所や広域避難場所へ誘導する。また、要支援者の避難支援を行う。
- ④給食給水・・・食糧や飲用水などを確保し、炊き出しなどの給食、給水活動を行う。
- ⑤情報収集・・・災害に関する正しい情報を収集し、地域の被災状況を把握する。また、地域住民に対して、収集した情報の広報活動を行う。

● 自分の身は自分で守る「**自助**」も大切ですが、個の力には限界があります。

● 地域住民がお互いに助け合う「**共助**」に取り組むことで、1人でも多くの方が被災を免れるよう、自治会では取り組んでいます。

⇒自治会に加入し、地域全体で災害に強いまちづくりに取り組みましょう。



◆ 環境美化活動や親睦活動でつながりを持つ

メリットを受ける主な世帯



子どものいる世帯、単身者世帯、外国人世帯、高齢者世帯など

【未加入者への説明】

- 自治会では、快適に暮らせるように地域内の生活環境を維持するためにゴミ集積所の管理、資源ごみの収集、地域内清掃活動を行っています。
- 子どもクラブや育成会活動で様々な年齢の子どもたちが集まり協力し合い、お互いをおもいやる心を育てます。また地域全体で見守っています。
- 地域住民の交流を深めるため盆踊り、夏祭り、運動会など様々なレクリエーション活動を行っているほか、親子が集うイベントや皆さんが交流を深める機会を多数用意しています。
- イベントを通じて、近隣住民とのつながりを持ちましょう。

<メリットを説明するときに>

「自治会加入のメリットがわからない」という声があるため、ここでは、自治会加入のメリットをご紹介しましたが、自治会の活動は「個人のメリット・デメリット」だけで考えられる問題ではありません。

「どんなメリットがあるのか」だけでなく、「加入して地域をもっと良くしよう」と考えていただけるようにお話ししましょう。

◆ 安心・安全な地域づくりでつながりを持つ

メリットを受ける主な世帯



子どものいる世帯、単身者世帯、外国人世帯、高齢者世帯など

【未加入者への説明】

- 自治会では、夜間における市民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るため防犯灯の設置・管理を行っています。
- 市民の交通安全を図るために必要となるカーブミラー並びに、危険喚起のため注意看板等の設置・修繕・撤去の要望をしています。
- 自治会に加入することにより地域全体でお子さんやお年寄りを見守り犯罪や事故から守ることができます。



3. 自治会加入を呼びかけよう！

◆ 訪問前の準備

- ① 自治会の活動内容、加入を勧める理由を再確認する
 - 想定される質問に対しては、Q & Aを参考に答えられるようにしておきましょう。
- ② 未加入世帯の調査・把握
 - 住宅地図などを参考に、未加入世帯を調べましょう。
- ③ 訪問先に優先順位をつける
 - 持家⇒賃貸で訪問するなど、効率よく加入率を上げることを意識しましょう。
 - 未加入世帯のなかに、知り合いの方がいる場合は、優先して声を掛けましょう。
- ④ 訪問時の資料を用意
 - 加入申込書、案内チラシ、案内状、自治会広報紙などを持って行きましょう。
 - 総会資料を持って行くと、会費の使途が分かり、より具体的な説明ができます。

◆ 訪問の方法

- ① 訪問人数（組長及び自治会役員）
 - 2～3人が最適です。
- ② 訪問時期
 - 新規転入者に対しては、転入後できるだけ早い時期に訪問しましょう。
 - 既居住者については、会費集金時期など1年のなかで訪問時期を決めて行いましょう。
- ③ 訪問時間
 - 約束していない場合、夜間の訪問はなるべく避けましょう。

ポイント!

- 留守のことが多く会えない場合や面会自体を拒否された時は、案内状や案内チラシをポストに入れてきましょう。
- 一度加入を断られても、2週間ほど時間をおいて、改めて訪問しましょう。その際は、役員の方が訪問するなど、人を変えると有効です。根気強く続けることが、加入率の上昇につながります。
- インターホンを押すのは2回まで。しつこい勧誘はトラブルの原因になります。
- 訪問が終わった後は、結果を記録表に記入し、ファイルに綴るなどして保管しましょう。次回訪問する際は、前回の結果を踏まえて訪問しましょう。
- 自分たちの自治会の加入件数を確認しましょう。また、年度当初に目標を立て、加入促進に取り組みましょう。



4. ケースごとの呼びかけ方法

◆ アパート・マンション居住者への呼びかけ

- 単身者、長期間居住しない人などは、自治会活動に関心がない方が多いのが実態です。
- しかし、加入しなくても、ゴミ集積所や掲示板など自治会が管理しているものを使用し、恩恵を受けることがあります。
- オーナーや管理会社が、家賃に含めて自治会費を徴収してもらえよう依頼したり、必要があれば会費の特例を設けたりするなど、自治会内で相談して、方針を決めたほうがよいでしょう。

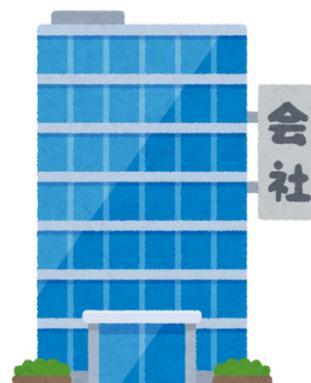


◆ 外国人への呼びかけ

- 外国人の加入は、自治会の行事を国際色豊かなものにします。
- 災害時には、ほかの外国人へ情報を伝えてもらう役割も期待できます。
- 勧誘に際しては、言葉や生活習慣などそれぞれ異なるので、それらに応じた対応が必要となります。自治会活動という習慣がない国もあるので、イラストや写真などを使って活動内容を紹介する資料を作成し、加入を呼びかけましょう。
- 英語や韓国語、ポルトガル語の加入案内のチラシは《市民活動支援課》にありますので相談してみましょう。
- 市役所市民活動支援課
南アルプス市小笠原376 市役所本庁舎1階
電話：055-282-6493

◆ 事業者への呼びかけ

- 同じ地域の一員として、事業者にも加入を依頼しましょう。
- 地元の情報は事業者にとっても大切なことですし、いざというときの協力体制が築けることは、お互いにメリットのあることです。
- 事業者の方には、お祭りなどの行事への参加や協賛などの方法で地域に貢献していただくようお願いしましょう。



5. 自治会Q&A

注) 一般例ですので、各自治会の状況に応じてご活用ください。

Q 1. 自治会って何ですか？

- 地域住民が自主的に結成し、運営している団体です。
- 地域住民の親睦を図るとともに、地域の安全安心に取り組み、良好な生活環境を築いていくことを目的としています。

Q 2. 自治会は何を基準に区切られているのですか？

- 特に明確な基準はありません。町名、番地、大きな道路や川などを境に区切られており、区域の広さ、加入戸数も自治会によって様々です。一つの団地で自治会を組織している場合もあります。

Q 3. 市内にはいくつの自治会があるのですか？

- 南アルプス市には、86の単位自治会があります。
(令和5年3月末現在)

Q 4. 自治会は市により組織された団体ではないのですか？

- 自治会は市により組織された団体ではなく、地域住民で組織した任意の団体です。市と互いに協力して、明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。市から自治会活動交付金を受けています。

Q 5. 税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないですか？

- 住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな課題が多くなってきたことで、行政だけでの対応は難しくなってきました。そこで、自治会と行政が役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。

Q 6. 自治会はどんな活動をしているのですか？

- 自治会では、会員相互の親睦を図るための各種行事の開催や、地域の環境美化（ゴミ集積所の管理等）、防犯灯設置管理、自主防災活動など様々な活動を行い、明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。

Q 7. 加入するとどんなメリットがありますか？

- 自治会は災害時に備えて、非常用の食料を備蓄したり、防災訓練を行ったりしています。自治会に加入していただくことで、顔がわかる関係になり、災害直後の救助や避難活動もスムーズになります。
- 防犯、交通安全、子育て、高齢者、環境美化などの身近な課題を解決したり、自治会として市へ要望や提案をしたりすることができます。
- 行政からの情報をお知らせしたり、ゴミ収集カレンダーや健診日程表などを自治会メール便で配布します。また地域行事等のチラシ回覧により、生活に必要な情報が容易に手に入ります。

Q 8. 自治会には必ず入らないといけないのですか？

- 自治会への加入は強制ではありませんが、防災・防犯、自治会が管理する掲示板・ゴミ集積所などの管理はその地域に住む我々住民が自主的に取り組んでいく必要があります。
- 地域に密着した課題などは、個人での解決が難しい場合があります。このような時は自治会の役割が必要になるので、是非加入してください。

Q 9. 自治会に加入したら、行事に参加しなければいけないのですか？

- 自由参加になりますが、地域の皆さんが顔を合わせる良い機会ですので、都合に合わせてなるべく参加してください。

Q 10. 個人情報安全に管理していますか？

- 自治会では、皆さんからご提供いただいた個人情報を会員名簿の作成に使用しており、自治会の管理運営、会員の親睦、緊急時の安否確認など、目的の範囲内での利用のみに限定し、適正に管理しています。法令などの定めがある場合を除き、外部に提供することはありません。

Q 11. 自治会費は何に使われているのですか？

- 自治会費は、毎年総会の承認を得て使用しています。具体的には、自主防災活動、環境美化活動、防犯灯設置管理、祭りなどに支出しています。

Q 1 2. 自治会費が高くて払えません

- ・減額規定がない場合→地域の皆さんのための自治会活動を継続していくために、自治会費は必要になりますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・減額規定がある場合→自治会費を減額する規定がありますので、確認してご連絡します。

Q 1 3. 学生（単身）のため、長くは住まないのですが・・・

- ・自治会では、住民の皆さんのために、防犯灯の設置やゴミ集積所の管理などを行っています。そのため、短期間でも加入していただきたいと思います。

Q 1 4. 役員にはなれないのですが・・・

- ・免除規定がない場合→役員は持ち回りになるため、仕事等の負担にならないようにそのときはお手伝いいただくようになります。
- ・免除規定がある場合→役員については出来る時にやっていただく方向で結構ですので是非加入してください。

Q 1 5. 住民票を移していないのですが・・・

- ・住民票を移していなくても、ある程度の期間、この地域に住むのであれば加入をお願いします。



(未加入者用)

令和 年 月 日

〇〇自治会地域にお住まいで
自治会未加入の皆様へ

自治会入会のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私ども〇〇自治会は、現在〇〇〇世帯の皆様にご加入いただき、住民同士の親睦を図るとともに、地域の住民誰もが暮らしやすい環境をつくるため日々活動しています。

活動内容の一つとして、地震などの災害に備えた防災訓練などを行っており、いざという時には、お互いに助け合う「共助」の精神のもとに、隣近所での助け合い、負傷者の救出、消火活動の協力、要援護者の避難支援を行います。

そのほか、行政情報の回覧、高齢者の見守り活動、防犯灯設置管理、ゴミ集積所の管理などを行っています。

より安全安心で住みよい街をつくっていくためには、皆様のご協力が欠かせません。

ご加入いただける場合は、別紙の加入申込書にご記入のうえ、お住まいの組長へご提出ください。

会員一同、ご入会をお待ちしています。

〇〇自治会 会長 〇〇 〇〇
住所： 〇-〇-〇
電話：〇〇〇-〇〇〇〇

◆お住まいの地区は、〇〇自治会〇組です。

組長は〇〇さんです。

電話：〇〇〇-〇〇〇〇

住所： 〇-〇-〇

◆〇〇自治会の会費は、年額〇〇〇円です。

年〇回、〇月頃に集金しています。

転入された皆様へ

自治会入会のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、〇〇自治会の区域へご転入されましたことを、〇〇自治会を代表して心から歓迎いたします。

さて、私ども〇〇自治会は、現在〇〇〇世帯の皆さんにご加入いただき、住民同士の親睦を図るとともに、地域の住民誰もが暮らしやすい環境をつくるため日々活動しています。

活動内容の一つとして、自主防災会があり、いざという時には、お互いに助け合う「共助」の精神のもとに、隣近所での助け合い、負傷者の救出、消火活動の協力、要援護者の避難支援を行います。

そのほか、行政情報の回覧、高齢者の見守り活動、防犯灯設置管理、ゴミ集積所の管理などを行っています。

新たにご転入された方が、少しでも早く新しい環境になじみ、近隣との友好の輪が広がりますようお願いしています。

ご加入いただける場合は、別紙の加入申込書にご記入のうえ、お住まいの組長へご提出ください。

会員一同、ご入会をお待ちしています。

〇〇自治会 会長 〇〇 〇〇
住所： 〇-〇-〇
電話：〇〇〇-〇〇〇〇

◆お住まいの地区は、〇〇自治会〇組です。

組長は〇〇さんです。

電話：〇〇〇-〇〇〇〇

住所： 〇-〇-〇

◆〇〇自治会の会費は、年額〇〇〇円です。

年〇回、〇月頃に集金しています。

訪 問 記 録 表 (記入例)

【相手先】

住所	〇—〇—〇 大和ハイツ〇〇〇号室
氏名	南さん

表札がない場合は、「不明」でも可

【訪問履歴】

訪問日	訪問時間
5年 1月 6日 (金)	午前 ・ 午後 3時 30分ごろ
訪問結果	
面談 →【男・女】【年齢 代】【続柄 世帯主 ・ その他家族()】 不在 ・ 門前払い ・ その他()	
面談内容	
不在のため、案内状をポストへ。	

前回不在だった場合は、曜日や時間を変えて訪問する

訪問日	訪問時間
5年 1月 14日 (土)	午前 ・ 午後 10時 00分ごろ
訪問結果	
面談 →【男・女】【年齢 40代】【続柄 世帯主 ・ その他家族(妻)】 不在 ・ 門前払い ・ その他()	
面談内容	
加入を勧めるが、主人に聞いてみないと決められないとのこと。明後日の10時に改めて訪問することを約束。	

わかる範囲で記入すればOK

訪問日	訪問時間
5年 1月 15日 (日)	午前 ・ 午後 10時 00分ごろ
訪問結果	
面談 →【男・女】【年齢 50代】【続柄 世帯主 ・ その他家族()】 不在 ・ 門前払い ・ その他()	
面談内容	
ご主人と面談。自治会の活動を理解いただき、加入申込書をいただく。	

訪問記録管理簿

No	相手先住所	氏名	訪問日時・結果		
			1回目	2回目	3回目
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)
			年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)	年 月 日 時 分頃 (加入・未加入)